

平成 2 1 年 度 総 会

と き 平成21年4月5日(日) 15時00分

と ころ 富山第一ホテル

富山県ソフトテニス連盟

平成 21 年度 総会議題

1. 会長挨拶
2. 表彰
3. 本部評議員会・東日本連盟総会報告
4. 北信越連盟会議報告
5. 協議事項
 - (1) 平成 20 年度事業報告
 - (2) 平成 20 年度決算報告
 - (3) 役員改選
 - (4) 平成 21 年度事業計画(案)
 - (5) 平成 21 年度収支予算(案)
 - (6) その他

2. 表 彰 (敬称略)

1. 平成 20 年度(財)日本ソフトテニス連盟表彰

- 支部功労者 大黒克己(富山県ソフトテニス連盟・理事・滑川)
坂林恭行(富山県ソフトテニス連盟・常任理事・中体連)
- 優良団体 南砺市立吉江中学校ソフトテニス部
- 全日本ランキング表彰【富山県関係分】

種 別	順位	氏 名	所 属
総合男子	4位	稲積京之介	日本体育大学(高岡商業卒)
ジュニアシングルス 2部女子	3位	沼口菜生	青山学院大学(高岡商業卒)
男子シングルス	5位	稲積京之介	日本体育大学(高岡商業卒)
大学男子	2位	稲積京之介	日本体育大学(高岡商業卒)
高校男子	9位	尾山浩章 島田友亮	高岡商業高校
高校女子	5位	前田 優 東海あかね	高岡西高校

2. 平成 20 年度富山県体育協会表彰

- 国体表彰・向博美(タカギセイコー):国体通算5回以上出場

3. 平成 20 年度富山県ソフトテニス連盟表彰

富山県ソフトテニス連盟表彰規定(抜粋)	
第1条	連盟の発展並びに活動に顕著な貢献をした者、大会等において顕著な成績を残した者を対象に以下の通りと表彰する。 1. 功労者表彰 2. 優秀選手(指導者、団体を含む)表彰 3. 年間ランキング表彰
第2条	功労者表彰は、多年にわたり当連盟の発展並びに活動に顕著な貢献をした者に贈る。 1. 本賞は賞状並びに記念品とする。 2. 本賞は以下に定める事項に該当するものを対象者とする。 (1) 奥井賞(特別表彰): 会長、副会長、理事長として通算10年以上在職し、特に功績顕著と認められる者。ただし、この表彰は1回限りとする。 (2) 感謝状: ① 顧問を除く役員として通算10年以上経過し、特に功績顕著と認められる者。ただし、この表彰は1回限りとする。 ② 当連盟の競技力の向上に顕著な貢献したと認められる者 (3) 上記事項と同等の功績と認められる事由がある者
第3条	優秀選手表彰は、当該年度の大会等において顕著な成績を収めた者に贈る。 1. 本賞は賞状並びに以下に定める激励金とする。 2. 本賞は以下に定める事項に該当するものを対象者とする。ただし、国体は除く。 (1) 特別優秀選手: アジア競技大会、東アジア競技大会、世界選手権大会、アジア選手権大会に日本代表として出場し、優秀な成績を収めた選手及び指導者【激励金3万円】 (2) 優秀選手: 日本ソフトテニス連盟主催及び共催大会において、優勝した団体または選手及び指導者【激励金2万円(団体の場合は5万円)】 (3) 優良選手: 日本ソフトテニス連盟主催及び共催大会において、ベスト4以上の成績を収めた団体または選手【激励金1万円(団体の場合は3万円)】 (4) 上記事項と同等の功績と認められる事由がある者
第4条	年間ランキング表彰は、別に定める当該年度の大会等におけるポイント上位者(第3位まで)に贈る。
第5条	本賞の決定は理事会において行う。ただし、理事会において受賞該当者がいないと認められたときは、その年度の賞は贈らない。

○ 功労者表彰

(1) 奥井賞（特別表彰）

氏 名	表 彰 事 由
泉田 泰司	表彰規定第2条第2項(1)。副会長，理事長等の役員として当連盟の発展に顕著な貢献をした。平成21年4月5日退任。
船屋 一春	表彰規定第2条第2項(1)。副会長等の役員として当連盟の発展に顕著な貢献をした。平成21年4月5日退任。

(2) 感謝状

氏 名	表 彰 事 由
猪原 健造	表彰規定第2条第2項(1)。常任参与等の役員として当連盟の発展に顕著な貢献をした。平成21年4月5日退任。

○ 優秀選手表彰

(1) 優秀選手

氏 名	表 彰 事 由
宮崎みゆき	表彰規定第3条第2項(2)。全日本レディース大会(個人戦) 優勝

(2) 優良選手

氏 名	表 彰 事 由
尾山 浩章	表彰規定第3条第2項(3)。ハイスクールジャパンカップ 3位
島田 友亮	表彰規定第3条第2項(3)。ハイスクールジャパンカップ 3位
長尾 莉々子	表彰規定第3条第2項(3)。ハイスクールジャパンカップ 3位
荒井 晴那	表彰規定第3条第2項(3)。ハイスクールジャパンカップ 3位
南部 藍良	表彰規定第3条第2項(3)。都道府県対抗全日本中学生大会 3位
水内 哲生	表彰規定第3条第2項(3)。都道府県対抗全日本中学生大会 3位

○ 富山県ランキング表彰

種 別	第 1 位	第 2 位	第 3 位	
小学男子	荒木 彰吾 (射水ソフトテニス少年団) 小倉 济 (鷹栖ジュニアソフトテニスクラブ)	羽岡 隆平 (高岡ソフトテニス少年団) 伊藤 幹 (高岡ソフトテニス少年団)	早川 太一 (城端ソフトテニス少年団) 谷村 健太 (城端ソフトテニス少年団)	大垣 瑛介 (小杉ジュニアソフトテニスクラブ) 焼田 郁弥 (小杉ジュニアソフトテニスクラブ)
小学女子	大井 樹来 (城端ソフトテニス少年団) 西村 幹子 (城端ソフトテニス少年団)	西井 英恵 (氷見ジュニアソフトテニスクラブ) 細口 泰葉 (氷見ジュニアソフトテニスクラブ)	大浅 玲奈 (氷見ジュニアソフトテニスクラブ) 大座 朱世 (氷見ジュニアソフトテニスクラブ)	高木 千嘉 (氷見ジュニアソフトテニスクラブ) 高木 千晶 (氷見ジュニアソフトテニスクラブ)
中学男子	南部 藍良 (南砺市立吉江中学校) 水内 哲生 (南砺市立吉江中学校)	前田 暁人 (南砺市立城端中学校) 嶋田 克海 (南砺市立城端中学校)	中田 滉士 (高岡市立芳野中学校) 岩田 将司 (高岡市立芳野中学校)	大江 真嗣 (南砺市立吉江中学校) 谷澤 勇太 (南砺市立吉江中学校)
中学女子	川合 海月 (南砺市立吉江中学校) 長尾 結衣 (南砺市立吉江中学校)	中川 瑞貴 (南砺市立吉江中学校) 斉藤 美帆 (南砺市立吉江中学校)	湯浅 加奈 (南砺市立福光中学校) 高畑 茉侑 (南砺市立福光中学校)	湯浅 香織 (南砺市立福光中学校) 市川 美友 (南砺市立福光中学校)

高校男子	尾山 浩章 (富山県立高岡商業高等学校) 島田 友亮 (富山県立高岡商業高等学校)	木下 凌輔 (富山県立魚津高等学校) 吉野 龍球 (富山県立魚津高等学校)	奥 正史 (富山県立桜井高等学校) 中川 駿 (富山県立桜井高等学校)	室沢 太智 (富山県立滑川高等学校) 中田 和希 (富山県立滑川高等学校)
高校女子	前田 優 (富山県立高岡西高等学校) 東海あかね (富山県立高岡西高等学校)	長谷日香里 (富山県立高岡商業高等学校) 平田 晶絵 (富山県立高岡商業高等学校)	信高 美穂 (富山県立高岡商業高等学校) 西尾 萌子 (富山県立高岡商業高等学校)	渡辺 幸代 (富山県立高岡西高等学校) 金森 彩香 (富山県立高岡西高等学校)
種 別	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位
一般男子	伊藤 武裕 (富山大学)	藤村 祐太 (YKK)	鶴野 晋太郎 (富山大学)	舟瀬 宏文 (YKK)
一般女子	佐藤 仁美 (タカギセイコー)	中尾真梨子 (タカギセイコー)	向 博美 (タカギセイコー)	宮崎みゆき (タカギセイコー)

3. 本部評議会報告

平成20年度評議員会が、平成20年6月15日(日)【ホテルサンルートプラザ新宿】と12月7日(日)【東京グリーンパレス】に全国47都道府県代表等の評議員と本部役員等が出席し開催されました。

以下に、要旨の抜粋を記します。

☆ 第1回評議員会：6月15日(日)

議題 (1) 平成19年度事業報告及び収支決算等について

- ・日連に納入の会費登録費(会員登録費+県連個人会費)から県連への返却分(県連個人会費)は毎月15日に県連通帳へ納入予定
- ・動画推進状況とモバイル配信について
 - *30支部(5/31現在)が動画配信
 - *県連HPから日連HP上のTVにリンクして欲しい(依頼)

☆ 第2回評議員会：12月7日(日)

議題 (1) 平成21年度事業計画案及び収支予算案等について

以下に詳細を記載

平成21年度事業計画書

1. 会員登録制度の推進を図る。

(1) 会員登録の推進

- ・制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに推進する。

(2) 会員登録手続きの効率化

- ・会員登録システムの活用により事務処理の効率化を図る。
- ・会員登録システム担当者引継ぎ袋利用による登録事務引継ぎの円滑化を図る。

顧問交代による事務引継ぎの円滑化

- ・会員登録システムの運用拡大を図る。(審判、技術等級申請)
- ・会員証及び会員報配布のための事務負担の軽減を図る。

将来は大会申込みに活用。
審判手帳・技術等級カードの廃止

(3) 傷害補償制度の徹底

- ・制度の目的、主旨を分かり易く伝え活用の促進を図る。(パンフレット作成)

各団体へ(年3回)、直接登録団体へ(希望)

(4) 会員報の発行

- ・会員登録料の用途状況及び日本連盟情報を会員に周知する。

(5) 登録状況の把握と改善

- ・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。
- ・会員登録有料化4年目を経ての階層別会員推移と検証と分析を行う。

2. 競技力向上に関し、次の事業を実施する。

(1) 競技者育成プログラムの推進

- ・一貫指導システムの構築を図り、競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て実施することにより、競技力を向上させる。
- ・カテゴリーの年齢区分を変更する。(U-18→U-17、U-21→U-20)

(2) ナショナルチームの強化合宿

- ・男子、女子とも年6回の強化合宿を実施する。

高校3年生については各支部の国体強化で対応

(3) 全日本U-14、U-17、U-20の強化合宿

- ・男子、女子とも年2回の強化合宿を実施する。

※富山県関係

- ・ナショナルチーム男子:
稲積京之介(日本体育大学:高岡商業高校出身)
- ・全日本U-18女子:コーチ 小峯秋二(高岡西高校)
選手 前田 優(高岡西高校) 東海あかね(高岡西高校)

(4) 競技力向上のための海外遠征

- ・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。

①第17回日・韓・中ジュニア交流競技会(韓国)

②第8回チャイニーズカップ国際ソフトテニス大会(中国)

③第5回ハンガリー国際大会(ブダペスト)

④第6回中山杯国際大会(台湾・台中)

⑤第5回バイカル杯国際大会(ロシア)

H21 東アジア大会は不採用

(5) 強化スタッフの各種大会視察

U-14 選手を中心に派遣

・全日本選手権大会等の視察を実施する。

(6) 競技力向上のための調査・研究

- ・医師及び科学スタッフにより、医科学サポート及びトレーナーズテントの設営を実施する。
- ・各種のフィットネステストデータにより、各種目間の関連性や競技力との関連を分析する。
- ・サーフェース別のボールのバウンドと打球力の相違等を調査し、競技力向上との関連性を分析する。
- ・ジュニア層の体力や打球力に応じたラケットの特性について調査研究を行う。
- ・世界No.1の実力を維持するための戦略をたてる。
- ・シングルス、混合ダブルスの強化対策を実施する。

H22 より対応を検討
小・中・高の団体戦に採用を検討

3. 指導者養成のために次の事業を実施する。

(1) 全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会

- ・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。
- ・競技者育成プログラムの現状を把握し、さらなる推進に向けて協議を行う。

(2) 指導者養成事業の推進

- ・公認コーチ専門科目養成講習会は平成21年度は一時休止し、質の向上を目指した指導者セミナーを開催する。
- ・指導者養成講習会(各都道府県連盟)を積極的に実施し公認資格指導員の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。
- ・国民体育大会(等)の監督は、2012年から公認スポーツ指導者とすることを義務づける。

上級コーチの取得へ以降

指導教本、コーチ教本を参考に、マニュアルを作成

将来的

(3) 指導者バンク(日本連盟)の推進

- ・競技者育成プログラム(Step3, 4, 5)を推進するための公認指導者を確保する。
- ・地域における普及活動を支援するための指導体制を整備する。

(4) 一貫指導システム確立のための指導理念、指導法ならびに指導内容の検討

- ・競技者育成プログラムを推進するための指導マニュアルを作成する。
- ・「指導教本」「コーチ教本」「指導マニュアル」「DVD世界に翔ばたけトッププレーヤーへの道」の更なる検討そして改訂を図る。
当面はアンダー制の年齢区分変更に伴う「指導マニュアル(ジュニア編)」の修正追加などの改訂作業を行う。

4. アンチ・ドーピングに関し、次の事業を行う。

(1) アンチ・ドーピングに関する啓発活動

- ・アンチ・ドーピングについて、競技者に判りやすく周知する。

(2) 国内大会におけるドーピング検査の実施

- ・国民体育大会、全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。

5. 地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

(1) ジュニア層の普及状況把握

- ・中学生から高校生への登録数減少に対する分析と対策を検討する。
- ・ジュニア層の普及についてのアンケート調査を実施する。(小・中・高)

32万人→8万人

(2) 地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成

- ・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により助成する。
(一般20%、高校生10%、高専10%、中学生20%、小学生50%)

(3) 支部中学校大会への補助

- ・47支部×@30,000円を助成する。

(4) 支部レディース大会への補助

- ・47支部×@50,000円を助成する。

(5) ソフトテニス週間の実施

- ・10月の体育の日(月)を中心とした前後一週間(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間として定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。
- ・ソフトテニスを全国的にアピールするためのイベントを検討する。
- ・47支部×@100,000円を助成する。

(6) 指導者バンク(地域)の推進

3年間の時限的措置。実施報告義務の厳格化

- ・競技者育成プログラム(Step1, 2)を推進するための指導者を確保する。
- ・中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保する。
- ・ジュニア層指導者の資格取得の促進(指導員・審判・技術等級)
- ・47支部×@100,000円を助成する。

(7) 総合型地域スポーツクラブの研究

最終年度。成果物の提出

- ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供を行う。

6. 国内競技会を大会実施要項に基づき、別表のとおり実施する。

(1) 平成21年度大会日程および会場

7. 大会の検討と大会運営の改善

(1) 全日本選手権大会の検討

- ・NHK放送を考慮した会場の基準や進行等を工夫して「するスポーツ」と「見るスポーツ」双方を向上させるための検討を行う。

(2) 全日本団体選手権大会の検討

- ・団体総合選手権大会の創設や実業団、クラブの団体対抗大会のあり方について検討する。

(3) 主催大会開催地への支援

- ・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。

(4) ゼッケンの着用

・競技性の向上をめざし、ゼッケンを着用する。

(5) スコアボードの検討

・競技性の向上を図るため、標準的なスコアボードの基準を示す。

(6) 主催大会における大会運営マニュアルの作成と役割分担の明確化を図る。

・競技、審判、広報等大会運営マニュアルを活用し、円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。

(7) スポーツ活動を通して環境保全を図る。

・大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図る。そして、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するため、物を大切にす生活習慣を徹底する。

8. 地域等における競技会開催に、次のとおり補助を行う。

(1) 9地区選手権大会

・9地区×200,000円を助成する。

(2) 地区高校選抜大会

・9地区×100,000円を助成する。

(3) 10地区中学選手権大会

・10地区×100,000円を助成する。

(4) 壮年東西対抗大会

・200,000円を助成する。

(5) 超壮年東西対抗大会

・200,000円を助成する。

(6) 全日本学生同好会大会

・200,000円を助成する。

9. 公認審判員制度に関し、次の事業を実施する。

(1) マスターレフェリーの認定 (50歳以上)

(2) マスターアンパイヤーの認定 (50歳以上)

(3) 1級審判員の検定会・研修会の実施

・検定会2回(東西)、研修会9回(各ブロック)を開催する。

(4) 1級審判員の認定(新規、更新)

・審判員の資質向上を図るため、1級審判員を新規(検定会)に養成するとともに、6年の更新(研修会)により継続的に推進する。

(5) 2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判からの移行)

- (6) ジュニア審判員の認定(小学生と中学生を対象とする)
 - ・ジュニア審判員の制度等について周知し、資格取得者の増加を図る。
 - ・ジュニア審判員養成のための問題集(小学生低学年用)を作成する。
- (7) 主要大会における派遣審判員制度の実施
 - ・日本連盟主催大会に主管支部の所属ブロックから審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。
- (8) 審判DVDの活用
 - ・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
 - ・国際普及に向けて英語版の審判マニュアル(DVD)を作成する。
- (9) 審判員バンクの整備
 - ・国内外の審判員の資質向上と審判員体制の確立を図るために整備する。
- (10) 大会マニュアル及び審判マニュアルを活用する。
- (11) 審判申請手続きのシステム化を図る。

10. 技術等級に関し、次の事業を実施する。

- (1) 名誉指導員およびマスターの認定
- (2) 技術等級の認定(大会実績、検定会)
 - ・見直しを図った認定基準の周知、徹底を図り、分りやすい技術等級制度を確立させ、より多くの会員に取得させるよう努める。特に検定会による取得の促進を図る。
- (3) 技術等級申請手続きのシステム化を図る。

11. 用具・施設の公認に関し、次の事業を行う

- (1) ラケットの証紙、ネットの証布の発行
- (2) 新規公認・更新手続きの承認

12. 広報に関し、次の事業を行う。

- (1) 新聞報道の充実
 - ・報道機関に対し、話題性のある広報を積極的に行う。
 - ・新聞報道対応マニュアルを活用する。
- (2) 全日本選手権大会のNHKテレビ放送の継続
 - ・平成13年から継続しているNHKテレビ放映を引き続き確保する。
- (3) 機関誌「ソフトテニス」の毎月発行
 - ・内容の充実と購読者の増加を図る。
- (4) ITシステムの活用とホームページの充実

- ・会員登録システムを充実するとともに、新たに構築された会員登録料納付システム・審判・技術等級システムを積極的に活用する。
- ・ホームページを充実するとともにリニューアルを行う。
- ・日本連盟テレビ局及び各支部テレビ局の映像を通して、積極的な動画配信の広報活動を展開する。

(5) 大会記録集の発行

(6) ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。

(7) その他の広報活動と積極的な活用を推進する。

- ・全支部動画開局を促進する。
- ・新聞報道を補完する媒体として携帯電話による日本連盟ホームページの開局を目指す。

13. 各種表彰を次のとおり行う。

(1) 国内関係表彰

- ・以下の区分により国内表彰を行う。

- ① 国内大会入賞者
- ② 支部功労者
- ③ 優良団体
- ④ 優秀監督
- ⑤ 優秀選手
- ⑥ 全日本ランキング

(2) 国際大会入賞

- ・現行の表彰基準により実施する。

14. 国際競技大会の参加種目への招致活動及び大会運営について支援する。

(1) 第16回アジア競技大会(広州)運営の準備

(2) アジアソフトテニス連盟主催 第1回国際ジュニアソフトテニス大会の日本開催

H21 12/18~21 四日市で開催

15. 国際競技大会への代表選手団を、次のとおり派遣する。

(1) 第1回国際ジュニアソフトテニス大会への派遣

(2) 競技力向上を図るため各種国際競技大会へ積極的に代表選手団を派遣する。

16. 国際普及活動を推進する。

(1) 75カ国(地域)への普及を目標に活動を促進

- (2) 普及対象国への指導者および選手の派遣、日本への受け入れ
- (3) ジュニア、シニア等の交流促進
- (4) 用具の提供、流通の促進
- (5) 第1回国際ジュニアソフトテニス大会を日本で主管する。(ASTF主催)

17. 国際指導体制、審判体制の促進

- (1) 国際指導員制度(ASTF)の確立と登録促進
- (2) 国際審判員制度(ASTF)の確立と登録促進
- (3) 国際指導者バンクの創設と登録促進(普及対象国への指導者派遣)
- (4) 普及指導用諸教材の作成提供
 - ・次の教材を作成し、指導者等へ提供する。
 - ① 紹介用プレゼンテーションDVD、紹介用パンフレット
 - ② 技術指導DVD(基礎技術、応用技術、練習方法、競技、審判各編)、解説書等
 - ③ 諸規定集(ルールブック、審判DVD等)

18. 国際組織(ISTF、ASTF)への活動を支援する。

- (1) ISTF
- (2) ASTF
- (3) その他のソフトテニス組織(地域、国)
- (4) 各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営について検討する。
- (5) 国際大会のスケジュール年表の作成

19. オリンピック参加に向けての環境づくりと参加実現性の検証を行う。

- (1) 現状の調査、分析、対応策の検討
- (2) 国際関係組織とのコミュニケーション促進(GAISF等)
- (3) 国際PR活動
- (4) 諸総合大会への参加、諸団体への加盟など推進

20. 諸規程の条文整備。

- ・連盟活動の適正化、明確化を図るため、連盟諸規程の整合性をとるとともに、全体的な整備を図る。 ⇒(最終年)

(3) 大会要項の改訂

No.1

項目	改訂前（20年度まで）	改訂後（追加）21年度より
(変更) 全日本実業団選手権の推薦チームについて	男子は前年度ベスト16 女子は前年度ベスト8	女子は前年度ベスト6 (22年度以降は大会要項によって通知する)
(追加) 国民体育大会番組編成方針について	(1) 前年度の成績によって8本までをシードする。 (2) シードのうち、4本は前年度の対戦をさける。また、8本は前年度の対戦をさけて抽選する。 (3) 他はブロック分散しながら抽選する。(ただし、初回戦だけは前年度の対戦をさける)	(2) シードのうち、4本は前年度の対戦をさける。また、8本は前年度の対戦をさけて抽選する。 <u>なお、4本シードが欠けた場合は前年度の対戦をさけ、前年度の成績順に抽選とする。4本及び8本シードの候補がなくなった場合は、フリー抽選とする。</u> (1)と(3)は訂正なし
(変更) 全日本選手権大会組み合わせ基準について	大会要項番組編成方針 (2) 全日本選手権大会ポイント 全日本社会人大会 成年 第1位 40 第2位 20 第3位 10	大会要項番組編成方針 (2) 全日本選手権大会ポイント 全日本社会人大会 成年 第1位 20 第2位 10 第3位 5 とする。 総合ランキングも同様とする。
(追加) ゼッケンについて	・B5版 白の台布に黒文字で記入 (DF 特太ゴシック体で明記) ・ページ設定で余白を0とする。 ・上段1/3に都道府県名(150ポイント) (都府県の記載なし) ・下段2/3に名前(苗字のみ) (200ポイント) 団体戦においては、今まで通り企業名・クラブ名を上段1/3に、下段2/3に氏名を表示する。	・B5版 白の台布に黒文字で記入 (特太ゴシック体で明記) ・上段1/4に都道府県名、学連(都府県の記載なし) ・中段2/4に氏名 ・下段1/4に所属名(企業名・クラブ・学校名) 団体戦においても同じゼッケンを使用 全日本選手権、全日本シングルにおいても使用可 (1枚のゼッケンですべての試合に出場) 20年度に使用したのもでも可(初得期間)

-13-

No.2

項目	改訂前（20年度まで）	改訂後（追加）21年度より
(変更及び追加) ユニフォーム着用基準について	ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認するメーカーのソフトテニスに適したユニフォームおよびシューズを着用するものとする。 1. ユニフォーム等 (1) ユニフォームとは、襟付き半袖のソフトテニスに適したスポーツシャツと裾が膝より上のパンツ、またはスカートとする。ただし、ソフトテニスに適した白色の長ズボン(裾の開いたもの)、または女子ワンピースや襟なしノースリーブのスポーツシャツ(Tシャツを除く)はユニフォームとみなす。 (2) 防寒用などのコンディショニングのために着用するオーバーウエア(セーター・トレーナー・ベスト・ウオームアップ・トレーニングパンツなど)は、大会主催者が認める場合はユニフォーム上に着用できる。 ただし、トレーニングパンツなどの着用に関して特に大会主催者が認める大会については、ユニフォームを下に着用しないことができる。 この場合、大会主催者は事前にどのような着衣が使用できるかについて選手に周知する。 2. シューズ (1) ソフトテニスに適し、テニスコートを傷つけないものとする。 (2) 原則として白色を基調としているもの。 3. その他 (1) ソフトテニスの競技者が競技会において、マッチ中に着用するユニフォーム・シューズ・各オーバーウエア・ソックス・帽子などの着衣には、本連盟が認める場合を(注1)を除き本連盟が認める範囲(注2)を越えて企業名・商標など広告とみなされる表示をしてはならない。 ただし、企業等の広告とみなされない模様や競技者所属チームの社名等をユニフォーム等に表示することはこの基準の対象とならない。 (注1) (注2)	ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認するメーカーのソフトテニスに適したユニフォームおよびシューズを着用するものとする。 1. ユニフォーム 襟付き半袖のスポーツシャツと裾が膝より上のパンツ、またはスカートとする。ただし、女子のワンピース及び襟なしノースリーブのスポーツシャツ(Tシャツを除く)はユニフォームとみなす。 2. シューズ 原則白色を基調とし、テニスコートを傷つけないものとする。 3. その他 マッチ中に使用する物品については、本連盟が認める場合(注1)を除き本連盟が認める範囲(注2)を越えて企業名、商標など広告とみなされる表示をしてはならない。 (注1)「本連盟が認める場合」とは、主に競技会の協賛会社が競技会主催者がゼッケン等に表示する場合。 (注2)「本連盟が認める範囲」とは、メーカー等の企業名、商標等のロゴで12cm平方以内のもの、各製品それぞれ2箇所以内の表示とする。ただし、シューズについては片足について2箇所以内とする。 《ウエアに関する特例》 (1) オーバーウエア及び襟付き長袖スポーツシャツの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。 この場合、事前に大会主催者は選手に周知すること。 (2) アンダーウエア(インナーウエア)の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用することは認めない。

4. 東日本連盟総会報告

平成 20 年度評議員会が、12月6日(土)午後14時00分から東京グリーンパレス(東京都内)において、東日本連盟加盟都道府県代表等と東日本連盟員等が出席し開催されました。

1. 平成 21 年度東日本選手権について

- 開催日時：平成 21 年 7 月 18 日(土)～7 月 19 日(日)
- 開催場所：埼玉県狭山市ほか 5 会場
- ゼッケン着用の義務づけ
- 富山県の場合：高校生は 2 ペア以内、各種別はフリー(一般男女は技術等級 2 級以上が必要)
- 全種別とも公認審判員の資格を有すること

5. 北信越連盟関連会議報告

●第 1 回北信越連盟理事長会議

日時：平成 20 年 5 月 25 日(日)
 会場：高岡市(北信越選手権大会開催会場)
 議題：1.北信越ブロック国体抽選 ほか

●第 9 回北信越連盟会長会議(毎年 1 回開催)

日時：平成 20 年 8 月 23 日(土) 北信越ブロック国体第 1 日目
 会場：新潟市
 内容：日本連盟・林副会長との懇談 ほか

●第 2 回北信越連盟理事長会議

日時：平成 20 年 12 月 6 日(土) 東日本連盟総会終了後
 会場：東京都内
 議題：1.平成 20 年度事業報告(途中経過)
 2.平成 21 年度大会日程 ほか

●第 3 回北信越連盟理事長会議

日時：平成 21 年 1 月 24 日(土)
 会場：新潟県上越市
 議題：1.平成 20 年度事業報告
 2.平成 20 年度決算報告
 3.平成 21 年度事業計画(案)
 4.平成 21 年度収支予算(案)
 5.平成 21 年度新潟国体について ほか

☆年度別大会開催予定表

年度	選手権			北信越	実業団	インドア			備考
	中学	高校	一般	国体	リーグ	中学	高校	選抜	
21	新潟県	新潟県	新潟県	石川県	長野県	新潟県	長野県	新潟県	
22	福井県	石川県	新潟県	富山県	新潟県	福井県	石川県	福井県	スポレク(富山)
23	富山県	富山県	新潟県	長野県	富山県	富山県	長野県	石川県	
23	長野県	福井県	新潟県	福井県	石川県	長野県	石川県	富山県	

少年女子 監督 小峯 秋 二 (高岡西高校)
 コーチ 米澤 賢 司 (滑川高校)
 選手 (高岡商業高校) 平田 晶 絵, 長谷日香里, 西田真奈美, 荒井晴那
 長尾莉々子, 鈴木 亜 侑
 (高岡西高校) 前田 優, 東海あかね, 渡辺 幸代, 藤田 佳那

成年男子 監督 田中 誠 治 (高岡ビッグウェーブ)
 コーチ 湯浅 稔 (高岡ビッグウェーブ)
 選手 (YKK) 舟瀬 宏 文
 (高岡ビッグウェーブ) 稲積 佐 門, 上坂 祐 也
 (桜井高校講師) 稗 苗 貴 博
 (日本体育大学)
 (日本大学) 辻 恭 平
 (早稲田大学) 柴 田 泰 輔
 (明治大学) 長谷川 慶
 (中央大学) 種 田 龍 介

成年女子 監督 山口 崇 和 (永田メディカル)
 コーチ 百町 善 明 (タカギセイコー)
 選手 (タカギセイコー) 山下 恵, 中尾真梨子, 佐藤 仁 美, 向 博 美
 (日本体育大学) 稲積 佳 林
 (東京女子体育大学) 膳 亀 美 奈 子
 (青山学院大学) 吳松麻里奈, 沼口 菜 生
 (早稲田大学) 松嶋 佐 智 代

- 組織整備事業 (組織強化補助 : 100,000 円)
- 合宿・遠征事業 (競技力向上補助 : 3,573,000 円)
- アドバイザー招聘事業 (スポーツインテリジェンス・片岡 淳 : 369,000 円)
- スポーツ道場開催事業 (競技力向上補助 : 750,000 円)

2. そ の 他

- スタッフ会議, 強化練習会, 近県合同練習会ほか

● 競技部

※ 平成 20 年度の県内大会成績等については富山県ソフトテニス連盟ホームページをご覧ください。
 ホームページのアドレスは, 以下の通りです。

<http://www.softtennis-toyama.com/>